

河畔林伐採木の無償配布について

函館建設管理部八雲出張所では、洪水による災害リスクを低減するため、河川の樹木伐採を行っております。今年度は遊樂部川、落部川の一部において河畔林伐採を行いました。

このたび、遊樂部川の河川内で伐採した木を下記により八雲町の住民に無償配布します。

記

【配布日】

令和7年5月19日（月）午前9時～ ※なくなり次第終了します。

【注意事項】

- ・無料配布希望者は下記問い合わせ先へ連絡し、事前に住所、氏名を報告し受付を行ってください。（配布対象は八雲町在住の住民に限ります。）
- ・無償配布する木は、河川内に自生している広葉樹・針葉樹等で長さ約1.8m。
- ・配布量の上限（目安）としては、おひとり軽トラック1台程度までとします。
なお切断・積込は配布を受ける方が自ら行ってください。
※基本的に人力による切断・積込とします。
- ・配布に際し発生した事故やトラブルについて、町では一切の責任を負いません。
- ・案内者・誘導員等は配置しないため作業・運搬時の事故等には十分ご注意ください。
お願いします。
- ・配布した木は、配布を受けた方の責任で有効活用してください。むやみに廃棄した場合は法律により罰せられる場合があります。
- ・配布した木は自己消費の目的に限らせてもらい、譲渡若しくは売却をしないでください。営利目的の方はご遠慮願います。

【お問い合わせ先】

八雲町 建設課

担当者 池田、藤原

電 話 0137-62-2115（建設課直通）

電子メール kensetsu@town.yakumo.lg.jp

【配布場所】

